# 平成27年度第1回経営協議会議事要録

日 時 平成27年4月30日(木)10時00分

場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出 席 学内委員5名 欠席 なし 学外委員6名 欠席 なし

会議成立

開会10時00分

議事に先立ち、学長から、元本学学長田原賢一氏及び本学村上文男監事の叙勲受賞の紹介があった後、愛知県副知事の交代に伴い、永田 清委員から石原君雄委員へ学外委員の交代があったこと、及び任期は前任者の残任期間である旨の報告があり、石原委員から自己紹介があった。

次いで、議長から、陪席の副学長及び事務職員の異動について紹介の後、総務課長から、本日の 配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

# 議題

- 1. 2014 (平成26) 年度第6回経営協議会議事要録の承認について 議長から提議され、原案どおりこれを承認した。
- 2. 平成27年度資金収支見込みについて

議長から提議され、白石委員から、資料に基づき、資金管理規則に従い、運営費交付金対象 事業に係る月別の資金収支見込みについて説明があり、これを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答(以下,同様)

- ○平成27年度の全般的な兆候はどのようになっているか。
- ●予算編成については、非常に厳しい状態で、平成27年度の予算は、既存経費を原則1%、 教員研究費を10%削減し収支を合わせている。本年度、人事院勧告がプラスで出た場合には、 さらなる検討が必要になる。
- ○予期せぬ支出が出た場合はどうするのか。
- ●予備費の20,000千円で対応し、それでも対応できない場合には、学内予算をもう一度見直して補正予算を組むことや、銀行から短期借入をすることも考えられる。
- ○補正予算の場合は、学内で正式に決定するという手続きが必要か。
- ●必要になる。学内の諸会議で諮り、経営協議会でも審議いただくことになる。
- 3. 平成27年度会計監査人候補者の選定について

議長から提議され、会計監査人候補者選考等委員会委員長(白石委員)から、資料に基づき、会計監査人の選任手続き及び同委員会の審議経過について説明の後、本学の会計監査人については、平成26年度から3年間、新日本有限責任監査法人を候補者として選考しているが、年度ごとに適格であるかどうかの判断を行うこととしているため、平成26年度監査実績報告書

並びに平成27年度企画書及び見積書により評価を行った結果,適格であると確認されたため, 同監査法人を標記候補者として選考したい旨説明があり、これを承認した。

#### 4. 業務達成基準適用に係る業務実施報告について

議長から提議され、白石委員から、資料に基づき、運営費交付金の収益化の基準及び債務繰越に係る手続きについて説明の後、業務達成基準を適用した教育総合棟改修工事他支援事業に係る資金計画として、70,000千円が債務繰越額として確定し、今年度の整備費用に充てたい旨説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- ○翌年度に繰り越すのに、平成27年4月1日でよいのか。
- ●手続きについては、12月18日の経営協議会で適用の申請については承認されており、本件は、繰越手続きの最終確認、執行に係る確認であり、手順に従って行っている。平成27年度の事業を行うために、必要な経費を計上し、それを繰り越すという特別な手続きを行うものである。
- ○予算額として70,000千円となっているが、実際に事業を実施してみて、差額の増減が出たらどうするのか。また、予算が余った場合はどうするのか。
- ●このほかに支援経費として20,000千円を確保しているため、増分はこれで対応できる。残額が出た場合は、国に返すことになる。ただ、今の見込みでは余ることはないと思う。
- ○複数業者から見積を取っているのか。それとも随意契約ということか。
- ●数社の業者から見積の金額を聞いての見込額である。まだ,入札契約行為は行っておらず, これから行うことになる。
- 5. 国立大学に対する予算の充実を求める経営協議会学外委員による声明について

議長から提議され、資料に基づき、提案の趣旨等について次のとおり説明があり、質疑応答の後、本学としても声明を行うこととし、文案を作成し、あらためて経営協議会に諮ることとした。また、参考に他大学の資料を学外委員に送付することとした。

- ・運営費交付金の削減については、国立大学協会でも何とかしなくてはいけないという動きが活発になってきている。
- ・国立大学協会では、限られた大学からだけでなく、国立大学全体の総意として、できるだ け多くの大学からの声明を期待している。
- ・和歌山大学が発端となり、4月3日現在で声明を公表している大学は16大学になっている。
- ・和歌山大学は、本年1月に声明を発し、大学のHPでも発表している。経営協議会学外委員による連名で声明が発せられ、これを受けて、学長を含む役職者も連名で声明を出している。
- ・内容については、それぞれの大学の立場で考えていけばいい。

○どこに焦点を当てるか,地方の大学ということではなく,教員養成の重要性に絞って,愛教 大独自の願いを述べるというスタンスで行ったらどうか。

- ○以前から必要とは思っていたが、国大協全体としてはどのようなスタンスなのか。国立大学 全体の運営費交付金という切り口か。
- ●国立大学全体として教員養成大学がクローズアップされていないところがある。教員養成の 重要性、人づくりの重要性、外部資金が少ないこと等について主張しているところであるが、 教員養成の単科大学は外部資金が得にくく、非常に厳しいという状況や教員養成の重要性など をあまり強調した声明にすると、86大学から11大学が浮いてしまう懸念がある。
- ○何らかの意見表明は必要だろうと思う。その際、学外委員と大学側に分ける必要があるのか。
- ●学外委員の方はいろいろな業種の方であるため、国民の意見の代表であるという見方ができる。そちらから声明が挙がるということは、非常に客観性を帯びるという意味がある。そこは、 戦略的だと思う。基本的には、学外委員からの声明を出すということが主だと思う。
- ●先般,このうちの6大学の学長が文科省の記者クラブで記者会見を行っており、その際にそれぞれの大学の学外委員の代表も同席したとのことである。学外委員が声明を出して、学長がそれを受ける形で大丈夫だと思うし、日本全体の中にどう教員養成を入れていくかという内容が良いと思う。
- ○10年先,100年先の日本の人づくりを考えると、このような声明を出し、主張していくことが必要だと思う。特に、教育はすぐに成果が上がることではないので、非常に弱い部分かと思う。大学全体が横に連帯する戦略が必要かと思う。連携を取りながら同じようなトーンで出していくことが大事かと思う。
- ○一般の人に理解されるようにすることが大事。厳しい財政状況の中,合理化しながらも,自 己収入の確保や資源の有効活用など,愛教大がやっていることをアピールできればと思う。
- ○声明は、文科省に対してではなく、広く国民にアピールするということ。愛知県民に理解されるような中身で、今までの取組などが書かれていると良いと思う。声明は出したが、国大協で集約されて、このように大学の声があるからというだけでは、非常に狭くなってしまう気がする。どう広げていくかということは非常に難しいことだが、そのあたりの兼ね合いも考えながら、声を挙げていくことが大事だと思う。後追いで形だけのものになっても意味がない。全体的な広がりとしての効果をめざして対応してほしい。
- ●声明の体裁としては、学外委員からの意見が国民の意見に繋がるとして、学外委員から声明 を出していただくことでよいか。また、他大学の資料を集めてあらためてお送りする。

### 報告

- 1. 平成27年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について
  - 学長及び各学内委員から、資料に基づき、標記年度計画のポイントについて説明の後、平成27年3月31日付けで文部科学大臣に提出済みである旨報告があり、これを了承した。
  - ○来年度以降はどのようになるのか、第3期の6年間について、今の状況を説明いただきたい。
  - ●早い大学は、昨年のうちから第3期の中期目標・計画の準備を進めている。第3期の中期目標・計画の素案は、本年6月末日には出さなくてはいけない。
  - ●各大学とも、年明けから、文科省と断続的に協議を行っている。本学も1回打合せを行い、 今度2回目に行くことになっている。1回目の協議で、第2期からの継続事項と第3期からの

新規事項がわかるように書き分けること、難しい表現は使わず誰が見てもわかるような表現、評価しやすい表現にすること等について指摘を受けた。例えば、「〇〇を推進する」「〇〇を図る」「〇〇に努める」という言葉はやめるように言われている。6月末に提出された素案が国立大学法人評価委員会にかけられ、中期目標に対して、各国立大学に意見具申がある。最終的には平成27年度中に提出して、中期目標の提示及び中期計画の認可を得るというスケジュールになっている。

○平成27年度年度計画について、具体的にどういうことをやるのか、特に教育、研究について、具体的な中身がもう少し分かるようにしてほしい。

- ●年度計画を実行するに当たっては、学内的にアクションプランを作り、自己評価できるよう何をやるかを具体的にしたものを作っている。例えば、教育の部分では、教師教養科目として、ICT教育、特別支援教育などがある。検討は昨年度からしているが、まだカリキュラムとして完全には具体化していない。教師教養科目を少しでも前倒しして、来年度入学者から完全実施できるようにしたい。今は、授業担当者、受講学年、単位数等を精査しているところである。○具体的にどういう事をするのか、イメージがしやすい事例を示していただきたい。
- I C T教育,特別支援教育,外国人児童生徒,危機管理などの現場が抱えている問題に対応できる,教員になったときに必要な科目をできるだけ学ばせていきたい。本学の財務関係だけでなく,本学の教育,研究のスタイルについてもお知らせしていきたいと思っている。
- ○年度計画は、先回の経営協議会の議題になっていたもので、今回は報告なので、先回から変わったところがあれば、そのことを報告いただければ良いし、特に重点的なところだけ説明いただければよい。
- ●提案の仕方あるいは資料の準備等について精査していきたいと思う。

# 2. 平成26年度実施大学機関別認証評価の評価結果について

評価委員会副委員長(中田委員)から、学校教育法第109条第2項の規定に基づき、昨年度受審した標記認証評価について、「大学評価基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けたこと、及び主な優れた点、更なる向上が期待される点、改善を要する点について、資料に基づき報告があった。

#### 3. 平成26年度実施大学機関別選択評価の評価結果について

評価委員会副委員長(中田委員)から、標記選択評価について、報告2の認証評価と併せて、 自主的に受審し、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けたこと、及び主な優れた点 について資料に基づき報告があった。

### 4. 平成26年度資金運用実績について

白石委員から、資金管理規則により資金管理の実績を経営協議会に報告することとなっている旨の説明の後、標記について、運用件数は12件で、総額44億円の運用を行い、運用益は869、186円であったこと、前年度に比べ減額しているが、順調に運用されている旨資料に基づき報告があり、これを了承した。

5. 東日本大震災に係る検定料免除特別措置について

白石委員から、資料に基づき、東日本大震災に係る検定料免除特別措置について、今年度入 試の実績として、学部受験生1名の検定料17,000円を不徴収とした旨報告があり、これを了承 した。

6. 平成27年度科学研究費助成事業の申請・内定状況について

菅沼委員から、資料に基づき、科研費について、大学の重要な財源になっていること、その申請・採択状況が大学の研究活性度を示す客観的な指標の一つであること、運営費交付金の配分に反映される可能性があることが説明され、本学の申請率・採択率が平成23年度以降年々減少傾向にあることから、今年度の申請率・採択率向上に向けた取組として、他の教員養成大学の教員研究費の状況等も参考にして、教員研究費の実験系・非実験系の区分を廃止し、配分を減額すると同時にインセンティブ経費を導入するなどの方針案を検討していることについて報告があった。

○重複申請も可能なので、申請率は100%であってもよいが、現実に文系については非常に厳しいということもある。申請書類や経費の使用も非常に煩雑なので、それより時間がほしいという者もいる。大学における教員の研究費に関する考え方に係わって、それぞれの教員が考える機会が必要ではないかと思う。申請なら100%できることを自覚していただきたい。

- ●今年、研究費申請に係る専門企業を呼んで話をしてもらう予定である。
- ●教員養成11大学,近隣の静岡大学,三重大学,岐阜大学の教育学部の申請率は7割くらい。 名古屋大学の教育学部は100%を超えている。教員養成は分野が非常に多岐にわたっている ので,理系では当たり前だが,文系はなかなか理解してもらえないところがある。先日の教授 会でもいろいろ意見があり,その後も意見が出ている。科研費の意義を説明しつつ,話し合い をしていく必要があると思っている。

#### 7. その他

(1) 次回の開催日について

総務課長から、次回は、6月19日(金) $\sim$ 26日(金)の間で日程照会を行ったうえで 決定する旨説明があった。

閉会 12時10分